別紙様式第1　様式3－2　　個票 (1)

令和2年度地域少子化対策重点推進事業実施計画書（市町村分）個票

市区町村名　安芸市　（都道府県：高知県）
本事業の担当部局名　企画調整課

事業メニュー	結婚新生活支援
区分	結婚新生活支援
関連事業メニュー	3-(1)・(2)　新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び新規に婚姻した世帯に対する引越費用に係る支援
個別事業名	安芸市結婚新生活支援事業
実施期間	交付決定日　～　令和3年3月31日
所要見込額	1,200 千円　補助率：1/2（交付金所要額：600 千円）
各区分における取組の全体像及びその中での本個別事業の位置付け	安芸市「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、人口ビジョンの実現に向けて、人口減対策と社会減対策を基本に、以下の4つの基本目標でまち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指している。 ①産業振興により安定した雇用を創出する ②安芸市へ新しい人を呼び込む ③若い世代が安心して、結婚、出産、子育てができるまちをつくる ④時代に応じた地域社会をつくる 本事業は、上記取組の③に該当し、将来のライフステージごとに経済的負担や育児不安を取り除く一連の施策郡を展開する中で、結婚環境の整備を図るものである。

個別事業の内容

（個別事業の内容）

1．概要

新規に婚姻した世帯の婚姻に伴う住宅取得費用、住宅賃貸費用及び引越費用に対する支援を実施する。

・国費を活用した事業開始年度　H28 年度

【補助対象要件】

・所得要件　☑ 世帯の所得が340万円未満　☐ 自治体独自基準（　）

・年齢要件　☑ 夫婦ともに婚姻日における年齢が34歳以下の世帯　☐ 自治体独自基準（　）

【補助基準額・その他自治体が独自に定める補助の基準等】

・補助基準額
- ☐「住宅取得又は住宅賃貸費用」と「引越費用」の合計で30万円（交付金基準額と同額）
- ☑ 自治体独自基準
  - ☑「住宅取得又は住宅賃貸費用」と「引越費用」の合計を設定　240,000 円
  - ☐「住宅取得又は住宅賃貸費用」と「引越費用」のそれぞれに上限額を設定　住宅　円　引越　円

・その他独自要件　☑ あり　☐ なし

独自要件の内容：夫婦ともに市税等の滞納がないこと

2．積算根拠　(1)支給見込世帯数　5 世帯

5件（支給見込世帯数）×24万円（補助上限額）×1/2（補助率）＝600千円

H31.4.1～R元.12.31集計

婚姻届数42件（補助要件：対象（年齢・所得）9件（うち1件申請、1件相談）、対象外（年齢35歳以上）14件、対象不明（所得不明）19件

ただし、予算の制約により、今回の対象世帯は5件とする。新婚世帯の申請状況によって、追加の応募及び予算措置を検討する。

(2)広報の実施予定：市広報誌・市HP・FBに掲載、戸籍担当窓口で婚姻届受取時・提出時に配布、市内の不動産業者に配架依頼。

・個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標

KPI項目	単位	目標値	
支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	100	
結婚新生活支援事業に関するアンケート(婚姻届提出時)における「本事業の認知度」	%	60	
結婚新生活支援事業に関するアンケート(補助金申請時)における「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	70	

（参考指標）
- 婚姻数：44組（平成30年度）
- 婚姻率：2.55人（平成30年度）
- 出生数：84人（平成30年度）
- 出生率：4.87（平成30年度）

・都道府県との連携・役割分担の考え方及び具体的方法：高知県HPにおいて、本事業の紹介に加えて、事業実施自治体HPの結婚新生活支援事業にかかるページにリンクを行うことで、県全体への周知・広報を行う。

・民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法：市内の不動産業者に配架依頼を行うことで、幅広く対象世帯に情報を提供する。

・男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項：※優良事例の横展開支援事業を実施する場合、記載してください。
（関係部局等）
（配慮すること）

・委託契約の有無及び契約方式：※優良事例の横展開支援事業を実施する場合、記載してください。
☐有（以下の①～③から該当するものを選択してください）　☐無
☐①企画提案方式(プロポーザル方式、コンペ方式)　☐②競争入札方式　☐③随意契約
（事業の内容）　（随契の理由）

・システム等導入に係る管財部局の確認：※優良事例の横展開支援事業を実施する場合、記載してください。
該当する取組の有無　☐ 有　取組名：　☐ 無
有の場合の担当部局：